

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和3年度)

調査表

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
県所管部課	福祉保健部 障がい福祉課

1 施設利用状況

指 標	R3	R2	R1	増減理由等
施設利用人数	5,818	4,616	3,884	・人数制限による施設利用を継続したことによる利用者数の増 ・図書貸出人数は前年度同様の推移
図書貸出人数	2,571	2,561	2,698	
図書貸出タイトル数	13,902	13,294	12,560	
コメント	施設利用制限を行いつつも、施設利用を完全に停止しなかったことで利用者数の増が図られているが、次年度以降も新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応が求められるものと推測されるため、施設提供サービスや催事の実施等をオンラインで行うよう工夫するなど、状況に応じた対応方針を検討する必要性がある。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収 入	R3	R2	R1	支 出	R3	R2	R1
指定管理料	26,835	26,029	26,029	人件費	22,026	20,987	21,125
事業収益	36	69	100	備品・消耗品費	873	1,106	1,721
雑収益	1	6	11	水道光熱費	1,304	920	1,084
				保険料	7	7	7
				その他	2,863	2,884	2,288
合 計(①)	26,872	26,104	26,140	合 計(②)	27,073	25,904	26,225
収支差額(①-②)	-201	200	-85				
コメント	指定管理料の増額は、令和3年度から第6期指定管理期間に入ったことによる指定管理料の見直しによるもの。前年度収支差額の200千円は、令和3年度の視覚障がい者向けイベントの運営費として繰越していたが、当該イベントが新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、センター内LAN配線工事費用として充当している。						

3 管理運営状況

※下線部分は、令和3年度に新たに取組んだ内容

事 項	実 施 内 容	
維持管理業務	清 掃	専有部分の清掃は毎週金曜日。床洗浄ワックス塗布を定期に実施(共有部分は消費生活センター実施)
	保守・点検	各部屋の管理責任者ごとに建物・備品等、消防設備、電気設備、整理整頓・衛生維持の点検を毎月実施(消防施設等については、消費生活センターが実施)
	警 備	3階消費生活センターによる夜間・休日の常駐警備
	修 繕	備品・設備点検を随時実施
	備品等管理	備品台帳に基づく点検(年1回)、管理台帳整備
	安全対策	・センター利用者に対する賠償責任保険の加入 ・来訪者及び職員に対する避難訓練、消火訓練の実施
	その他	こまめな消灯・節電・節水等の実施
企画運営業務	サービス提供体制整備	①土曜、日曜は交代勤務制で対応しており、利用者の利便性を図った。 ②偶数月にセンターだよりの発行 ③満足度調査(※令和4年1月24日～2月28日)
	イベント等ソフト面充実	・令和3年度のイベント等は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、軒並み中止や延期となった。 ・IT 関連情報機器の操作支援相談会の定期開催
	施設設備等ハード面充実	LAN配線工事、点字プリンター保守点検、裁断機メンテナンスを実施
	その他	・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設の一部利用制限等を実施 ・センターの利用拡大を図るキャラバン事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために未実施
管理運営体制	新型コロナウイルス感染拡大防止策として、パーテーション設置や検温、ドア・机等の消毒を実施	
コメント	基本協定書の内容に基づき、適切な管理が図られている。	

#### 4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	令和3年利用者満足度アンケート(令和4年1月24日～2月28日:回答数 51名)	
	調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
センター利用の状況について		図書や雑誌の貸し出しについては9割の方から満足しているとの意見があった。また、視覚障がい者の方が利用する点字・音声等によるセンターだよりや県・市広報などの情報支援ツールについても、9割以上が満足しているとの意見があり、センター利用状況としては概ね良好であると考えられる。
福祉機器展等の運営について		福祉機器展等において新しい情報機器や日常生活用具等をテーマに企画をして欲しいなどの要望をいただいております。今後、利用者の要望に応じたイベントの企画等により、障がいのある方々への情報発信の場として、今後も効果的な運用に努めていく必要があると考えられる。
センターの満足度について		「満足している」「ほぼ満足している」を合わせると9割の方から良い評価を得ている。ただし、センターまでの交通費や移動時間がかかるなど、宮崎市近郊に在住でない方にとっては、気軽に利用できる状況ではないとの意見もいただいている。今後、遠隔地に在住の利用者に対するセンターのサービス提供の在り方についても検討していく必要があると考えられる。

#### 5 総合評価

評価コメント	基本協定書に沿って適正な業務が行われている。
今後の課題と対応	利用者のニーズを的確に把握するとともに、視覚障害者センターのサービス内容を幅広く周知し利用者の増加に繋げることが必要になる。また、センター内における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応についても、前年度に引き続き、適切に実施していく必要がある。